

平成 29 年度

事業概要

国土交通省 近畿地方整備局

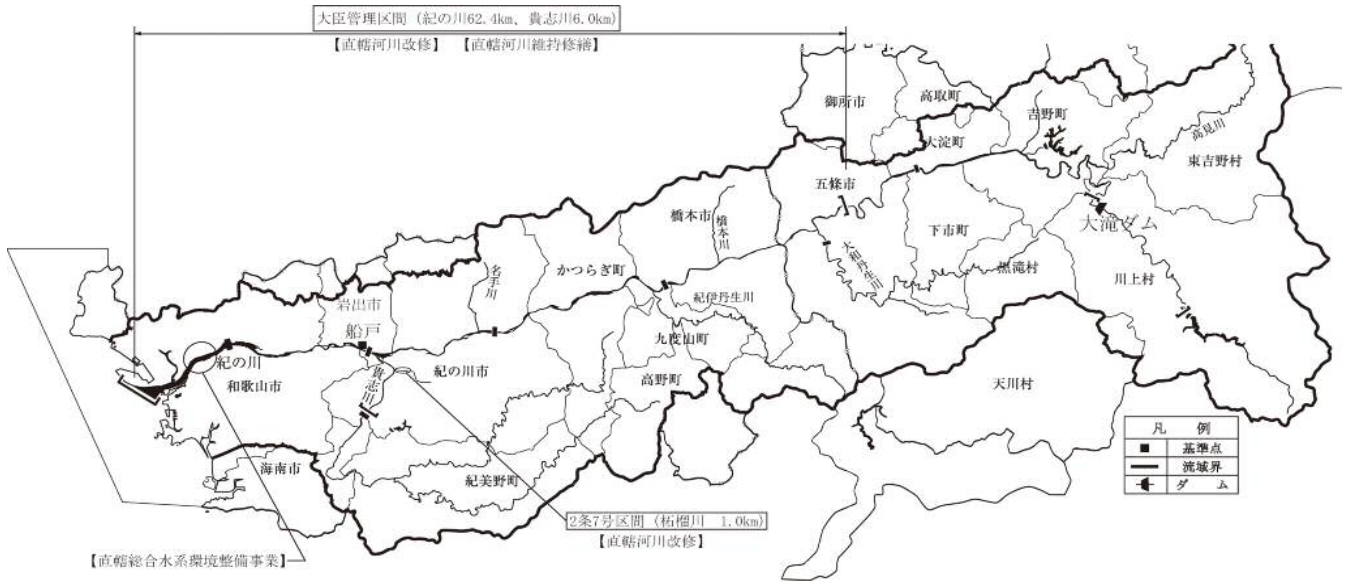
和歌山河川国道事務所

目次

I	事務所の概要	1
II	治水事業	2
	1. 直轄河川改修	3
	2. 直轄総合水系環境整備	5
	3. 直轄河川維持修繕	6
	4. 直轄堰堤維持費	7
	5. その他	8
III	道路事業	13
	1. 国道事業の沿革	13
	2. 改築事業	18
	3. 道路管理	25
	4. 交通安全対策事業	30
	5. 無電柱化推進事業	33

II 治水事業

紀の川流域図



紀の川の概要

区 分	記 事
流 域 面 積	1,750km ² (山地 1,427km ² 平地 323km ²)
流 路 延 長	幹川 136km 貴志川 59km
計 画 高 水 流 量	基準地点 (船戸) 基本高水流量 16,000m ³ /S 計画高水流量 12,000m ³ /S
大 臣 管 理 区 間 (和歌山河川国道事務所管内)	紀の川 62.4km 貴志川 6.0km 計 68.4km
2 条 7 号 区 間	支川 柘榴川 1.0km

1. 直轄河川改修

1) 平成 29 年度歳出予算

紀の川流域は台風の影響を受けやすく、特に源流の大台ヶ原一帯では南の湿った風の影響を受けるため、雨が多く洪水が発生しやすい。また、紀の川中上流部では、無堤部や狭窄部が点在しており、流下能力が不足しています。

無堤部対策や狭窄部対策を行うことにより流域の洪水に対する安全度を高め、安全で安心して暮らせる社会の形成を図ります。

- 野原西地区及び二見地区（五條市）の無堤部対策（築堤護岸、用地取得）を推進します。
- 九度山地区（九度山町）の無堤部対策（築堤護岸）を推進します。
- 嘉家作樋門（和歌山市）の撤去を実施します。
- 岩出狭窄部対策（岩出市）の拡幅水路設置及び河道掘削を推進します。
- 直川地区（和歌山市）の洗掘対策を推進します。



狭窄部対策（岩出地区）



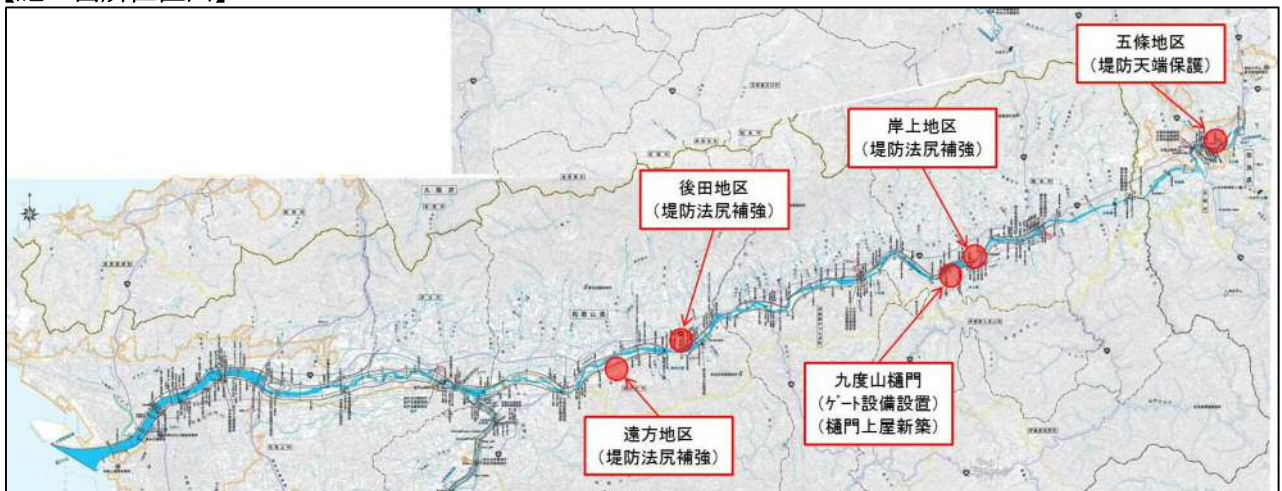
築堤護岸（野原西地区・二見地区）

2) 平成 28 年度補正予算

平成 28 年度補正予算により計上された以下の対策を実施します。

- 九度山地区(九度山町)の九度山樋門ゲート設備設置及び上屋新築を実施します。
- 治水安全度向上または水害リスクの低減のため、以下箇所(後田地区、岸上地区、遠方地区)の堤防法尻補強、堤防天端保護を実施します。

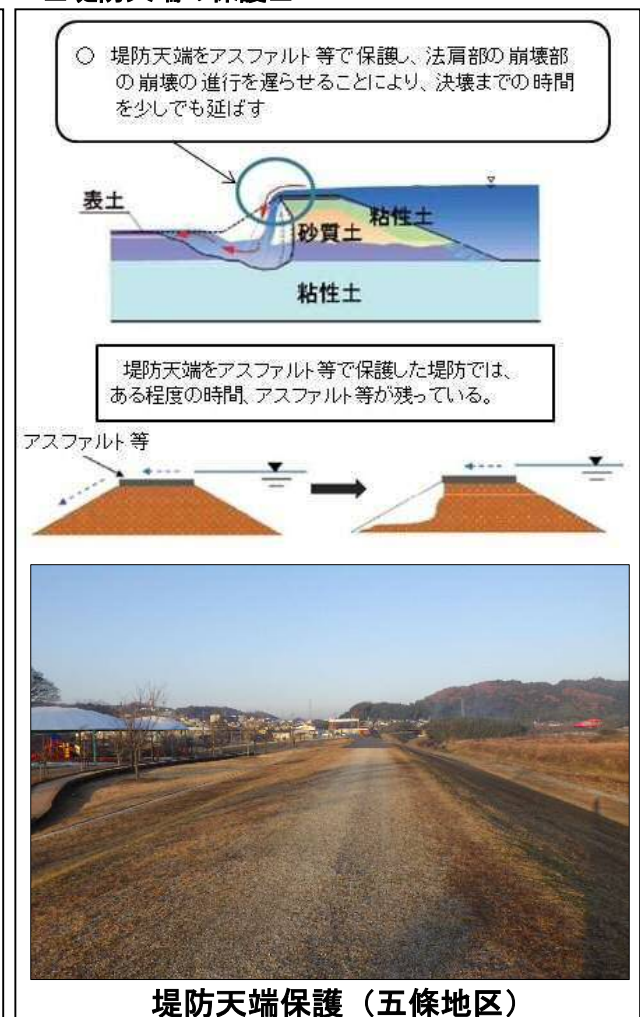
【施工箇所位置図】



■堤防裏法尻の補強■



■堤防天端の保護■



2. 直轄総合水系環境整備

1) 水環境整備（内川浄化）

①事業概要

和歌山市内を流れる内川（和歌川・市堀川・真田堀川・有本川・大門川）は工業排水や都市化による排水により水質が著しく低下しており、水質環境基準を満足するため、清流ルネッサンス21計画に基づき浄化事業を行っています。平成12年より有本川へ導水を開始した結果、環境基準を満足するようになりました。今後も引き続き大門川の水質改善に向けて和歌山県による浚渫事業、和歌山市による下水道整備事業との三者連携・協力を図り浄化事業を図ります。

有本川導水による効果



②平成29年度の実施概要

○大門川への導水のための調査、検討を実施します。

3. 直轄河川維持修繕

①事業の概要

堤防、護岸等の河川管理施設の機能を安全確実に発揮させるために、施設の巡視、点検整備、維持修繕を行います。

また、水質調査の継続実施をするとともに、水質の常時監視や水質事故などの緊急時の対応等を行います。

②平成29年度の実施概要

○紀の川（大臣管理区間）の堤防点検（除草）と河川管理施設に支障となる塵埃除去を実施します。

○樋門・樋管等の操作・点検整備を実施します（117樋門・樋管、3陸閘）。

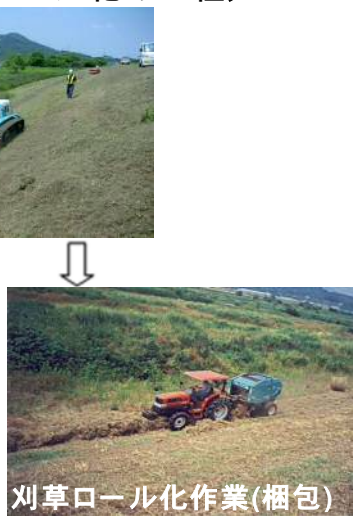
○樋門まわりにたまった土砂を取り除き、樋門操作できるように、また水がスムーズに流れるようにします。

○水質の自動監視を、船戸地点及び五條地点で実施します。

○水質の定期調査を10地点（環境基準地点4カ所、一般地点6カ所）で実施します。

○堤防点検（除草）により発生した刈草を、堆肥や刈草ロールにして有効利用します。また、ヤギによる除草を実施します。

<堆肥化・刈草ロール化の工程>



<ヤギ除草>



これまで、刈草は焼却処分や有料処分を行ってきましたが、コスト縮減、煙害・CO₂抑制など、地球環境保全や資源の有効活用を目的に、堆肥や敷草として需要がある畑地や果樹園などでの利用や、ヤギ除草を実施しています。

4. 直轄堰堤維持

①事業の概要

紀の川大堰は紀の川河口から約6.2kmの地点に設置した可動堰であり、紀の川下流地域の洪水被害の解消を図り、上・工水や農業用水の安定取水を確保すると共に、河川環境保全を図る目的で建設されたものです。

昭和62年度に建設工事に着手し、平成14年度に本体工事が完了。平成15年度から暫定運用。平成23年度から建設事業完了に伴い維持管理に移行しています。

紀の川大堰の目的、緒元等は次のとおりです。

○治水

新六ヶ井堰を撤去し、紀の川大堰を設置することによって固定堰における堰上げの発生を無くし、洪水を安全に流下させる河道を確保し、疎通能力を増加させています。

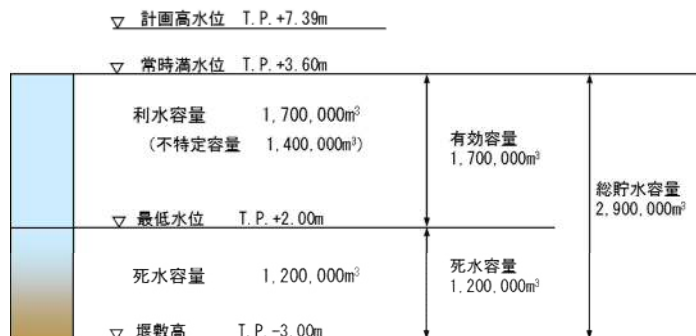
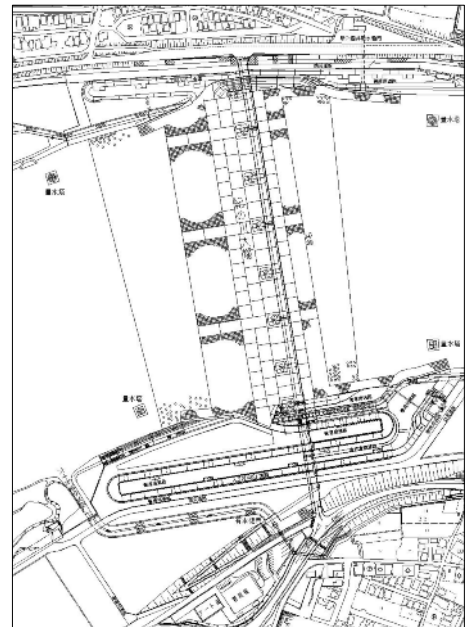
○利水

既得用水（上・工水、農業用水）が安定して取水できるよう、水位の維持を図っています。

○環境

魚類の移動経路を遮断してしまわないよう、さまざまな魚種に対応した魚道を用意し、アユをはじめとした魚類が遡上しやすい環境を整えています。

○諸元	
位置	(左岸) 和歌山県和歌山市有本 (右岸) 和歌山県和歌山市園部 (距離標 6.2k+70m)
型式	可動堰
堰長	542m (うち稼働部 369m)
放流設備	主ゲート×5門 流量調節ゲート×2門 呼び水水路調整ゲート×2門 左右岸に階段式魚道、人工河川式魚道、デニバチ魚道有
計画高水流量	12,000m ³ /s
総貯水容量	290万m ³ (うち有効170万m ³)



②平成29年度の実施概要

- 紀の川大堰の健全性を保ち、洪水時の確実な操作を行うため、ゲート設備及び電気通信設備等の保守点検及び修繕を行います。
- 紀の川大堰の運用における環境への影響を調査するため、各種生物生態調査や地下水の調査を行います。

5. その他

(1) 不法占用等に対する取り組み

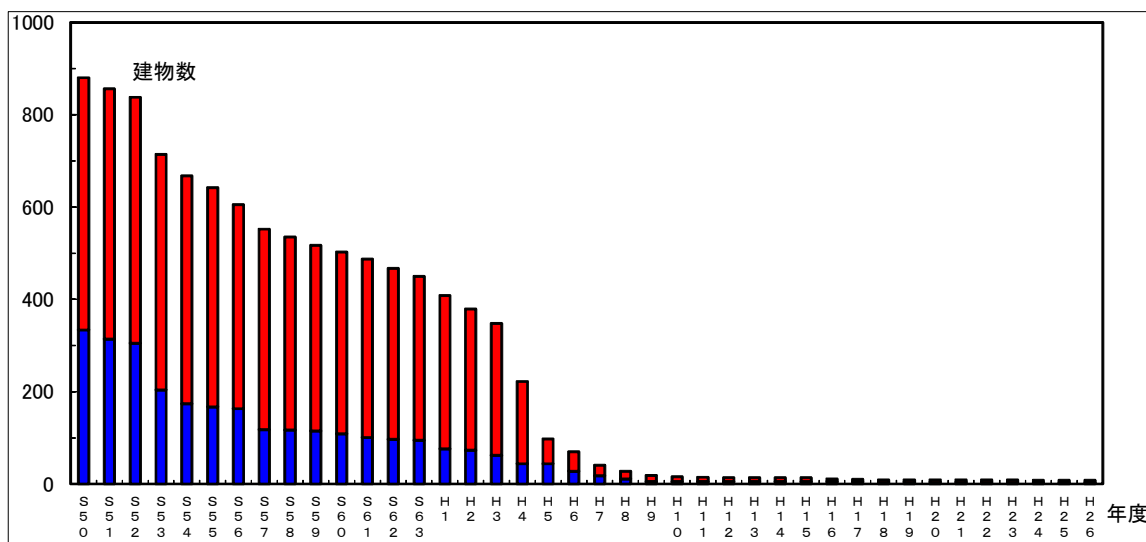
○実施概要

紀の川下流部の環境整備を図るため、下流部不法占拠については、昭和46年に建設省（現国土交通省）・和歌山県・和歌山市の3機関によって「紀の川環境整備対策協議会」を設立、昭和51年には同機関によって「紀の川環境整備推進本部」を発足させ、不法投棄・不法耕作については是正しています。

○平成29年度の実施概要

平成29年度も残された住居等の完全是正に向けて努力すると共に、他の不法占用やホームレス問題等についても関係機関との連携を図り是正に努めます。

紀の川下流部不法占拠建物数推移



紀の川下流部不法占用等撤去実績

(平成29年3月末現在)

棟 別		現在までの撤去数	現在残存数	撤 去 率
住 居	構 造 物	551棟	5棟	99%
住居以外	構 造 物	368棟	3棟	99%
合 計		919棟	8棟	99%
不法耕作等		304,115㎡	5,165㎡	98%

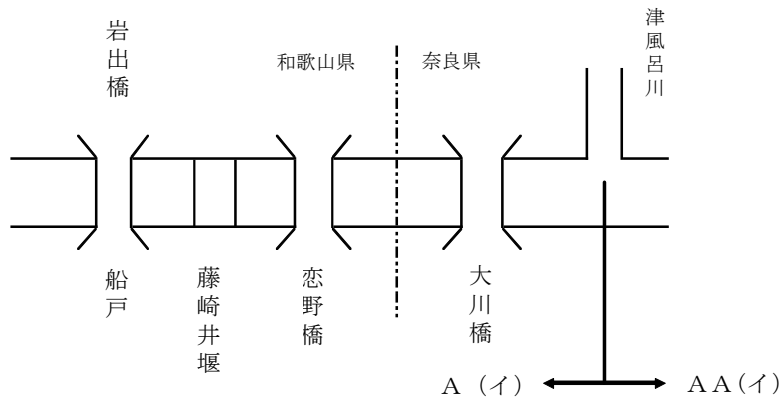
注) 表の数値は昭和46年「紀の川環境整備対策協議会」設立時に確認された案件のみの推移。

(2) 紀の川の水質
環境基準

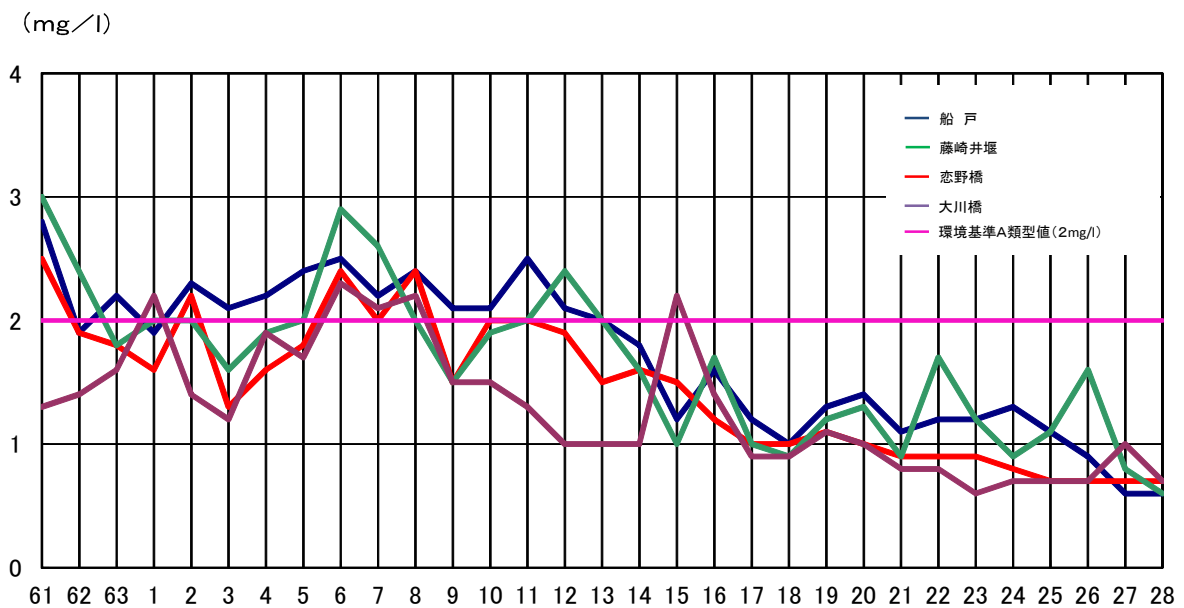
水域の範囲	類型位	達成期間	暫定目標	施策	備考
紀の川上流(1) (津風呂川合流点より上流)	AA	イ	—	1. 排水規制の強化 2. 下水道整備の促進	
紀の川上流(2) (津風呂川合流点から河口まで)	A	イ	—		

(注) AA : 生物化学的酸素要求量 (BOD) 1mg/l 以下
A : " 2mg/l 以下
達成期間イ : 直ちに達成

紀の川水系水質環境基準の類型指定図



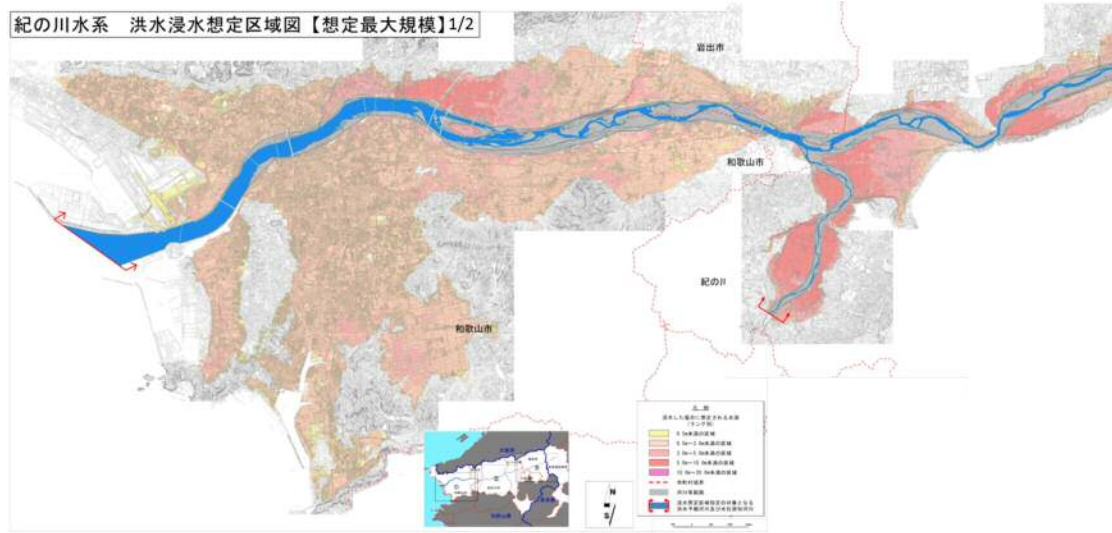
紀の川環境基準点の水質 (BOD) 経年変化 (75%値)



(3) 和歌山河川国道事務所が実施する災害対策に関する取り組み

◎平成 16 年の全国各地での災害の多発を受け国土交通省では平成 16 年 12 月 10 日に「豪雨災害対策緊急アクションプラン」をとりまとめました。

◎和歌山河川国道事務所では、「豪雨災害対策緊急アクションプラン」に基づき、洪水ハザードマップの作成等の自治体支援体制の強化と情報共有化をはかるため、「災害情報普及支援室」を設置し、自治体の災害対策の支援を行うとともに、「堤防の点検と強化対策の計画的推進」について重点的に実施しています。



紀の川水系 洪水浸水想定区域図

★災害情報普及支援室とは

平成 16 年の水害では、全国で多くの人命や財産が被災されたことを受け、自治体の災害対策を支援するため平成 17 年 2 月 28 日に設置しました。

主な役割として、洪水ハザードマップ（浸水する場所や洪水の際の避難経路・避難場所等を示した地図）の作成に関する市町への技術的支援と、防災機関である气象台、和歌山県、奈良県及び沿川市町等により構成する「災害情報協議会」を通じて、防災情報の共有化を図り、住民の皆様へ防災情報の普及や啓発活動に取り組みます。

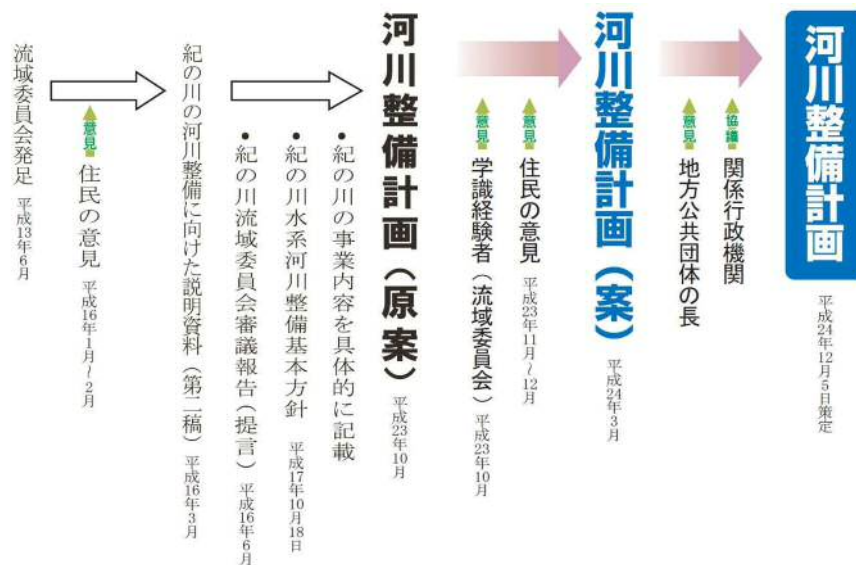
(4) 紀の川の川づくりの目標

【河川整備計画】

近畿地方整備局では、今後、概ね30年間における紀の川水系の河川整備内容を取りまとめた「紀の川水系河川整備計画」を平成24年12月5日に策定しました。

計画の策定にあたっては、学識経験者で構成される「紀の川流域委員会」（委員長・中川博次京都大学名誉教授）を平成13年に設置し、22回にわたり紀の川水系の現状と課題、目標、整備内容等について、意見聴取を行いました。

また、住民説明会やアンケート等による関係住民からの意見聴取、和歌山県知事、奈良県知事への意見聴取、関係行政機関の協議を行い、計画を策定しました。



【進捗点検】

河川整備計画は、概ね30年間の具体的な河川整備に関する事項を定めたものであり、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるように、適宜その内容について点検を行います。



※流域懇談会：河川管理者が実施する紀の川水系河川整備計画（国管理区間）に基づく事業の進捗状況や点検結果についてご意見を伺うことを目的に平成25年12月5日に有識者からなる「紀の川流域懇談会」を設置しました。

III 道路事業

1. 国道事業の沿革

(1) 国道 24 号

①一次改築事業

- ・昭和 37 年度 全線の一次改築事業完成

②岩出バイパス（紀の川市黒土～岩出市中迫、6.5km）

- ・昭和 42 年度 事業着手
- ・昭和 52 年度 全線暫定 2 車線開通
- ・昭和 61 年度 4 車線化事業着手
- ・昭和 63 年 2 月 全線 4 車線開通

③和歌山バイパス（岩出市備前～和歌山市鳴神、12.4km）

- ・昭和 45 年度 和歌山IC 関連事業着手
⇒和歌山市出島～和歌山市鳴神（2.1km）
- ・昭和 50 年度 バイパス部事業着手
⇒岩出市備前～和歌山市出島（10.3km）
- ・昭和 56 年 3 月 和歌山IC 関連開通
- ・昭和 61 年 10 月 田屋地区暫定開通（1.1km）
- ・昭和 63 年 10 月 和歌山市川辺～小豆島間暫定 2 車線開通（2.6km）
- ・平成元年 3 月 和歌山市川辺～永穂間 4 車線開通（1.3km）
- ・平成 5 年 7 月 全線暫定 2 車線（一部 4 車線）開通
- ・平成 9 年 10 月 岩出市畑毛～和歌山市中筋日延間 4 車線開通（3.3km）
- ・平成 11 年 6 月 和歌山市永穂～小豆島間 4 車線開通（1.5km）
- ・平成 17 年 4 月 和歌山市小豆島～田屋間 4 車線開通（0.5km）
- ・平成 19 年 7 月 全線 4 車線開通

④橋本道路（橋本市隅田町真土～橋本市高野口町大野、11.3km）

- ・平成元年度 事業着手
- ・平成 18 年 4 月 部分開通（橋本IC～高野口IC間、5.6km）
- ・平成 18 年 6 月 部分開通（奈良・和歌山県境～橋本東IC間、0.8km）
- ・平成 19 年 8 月 全線暫定 2 車線開通

⑤紀北東道路（橋本市高野口町大野～紀の川市神領、16.9km）

- ・平成 5 年度 事業着手
- ・平成 24 年 4 月 部分開通（高野口IC～紀北かつらぎ IC 間、4.0km）
- ・平成 26 年 3 月 全線暫定 2 車線開通

⑥紀北西道路（紀の川市神領～和歌山市弘西、12.2km）

- ・平成 9 年度 事業着手
- ・平成 27 年 9 月 部分開通（紀の川IC～岩出根来IC間、5.7 km）
- ・平成 29 年 3 月 全線暫定 2 車線開通

⑦大和街道環境整備（橋本市古佐田～橋本市東家、1.0km）

- ・平成 13 年度 事業着手

(2) 国道 26 号

①一次改築事業

- ・昭和 36 年度 全線の一次改築事業完成

②紀の川バイパス（和歌山市貴志～和歌山市西汀丁、4.9km）

- ・昭和 40 年度 事業着手
- ・昭和 46 年度 全線 4 車線開通

③貴志拡幅（和歌山市中字峠原～和歌山市中字山之口、1.25km）

- ・昭和 47 年度 事業着手
- ・昭和 54 年度 新奥橋を含む局部改良完成（0.51km）
- ・昭和 57 年度 和歌山大学関連事業、防災登坂車線及び歩道設置着手
- ・平成 2 年 3 月 事業完成

④第二阪和国道 和歌山北バイパス（和歌山市大谷～和歌山市元寺町、2.2km）

- ・昭和 63 年度 事業着手
- ・平成 15 年 4 月 暫定開通（和歌山市大谷～和歌山市元寺町、2.2km）
- ・平成 25 年 3 月 事業完成

⑤第二阪和国道 和歌山岬道路

（大阪府泉南郡岬町深日～和歌山県和歌山市大谷、7.2km）

- ・平成 19 年度 事業着手
- ・平成 26 年度より浪速国道事務所で施工
- ・平成 27 年 9 月 部分開通（大谷ランプ～平井ランプ、1.8 km）
- ・平成 29 年 4 月 全線暫定 2 車線開通（孝子ランプ除く）

(3) 国道 42 号

①一次改築事業

- ・昭和 40 年度 全線の一次改築事業完成

②有田バイパス（有田市初島町弓場～有田市宮崎町古江見、3.1km）

- ・昭和 45 年度 事業着手
- ・昭和 58 年度 有田市港町～有田市宮崎町古江見間供用（2.4km）
- ・昭和 61 年度 全線開通

③海南IC 関連事業

- ・昭和 46 年度 事業完成

④太平洋自転車道設置（有田市内、3.9km）

- ・昭和 50 年度 事業着手
- ・昭和 53 年度 事業完成

⑤毛見拡幅（和歌山市毛見、0.7km）

- ・昭和 59 年度 事業着手
- ・平成 6 年度 事業完成

⑥湯浅御坊道路（有田川町明王寺～御坊市野口、19.4km）

- ・昭和 59 年度 事業着手
- ・平成 2 年度 日本道路公団施工区間（2.4km）受託
- ・平成 6 年 7 月 有田IC～広川IC 区間開通（6.4km）
- ・平成 8 年 3 月 全線供用（広川IC～御坊IC 区間開通、13.0km）

⑦冷水拡幅（海南市冷水～海南市藤白、1.1km）

- ・平成 19 年度 事業着手

⑧有田海南道路（有田市野～海南市冷水、9.4km）

- ・平成 20 年度 事業着手

(4) 国道 480 号

①鋼谷峠道路（大阪府和泉市父鬼町～和歌山県伊都郡かつらぎ町平、3.1km）

- ・平成 20 年度 事業着手
- ・平成 26 年度より浪速国道事務所で施工
- ・平成 29 年 4 月 全線開通

(5) 管理路線と区間延長

(平成 29 年 4 月 1 日現在) (単位：m)

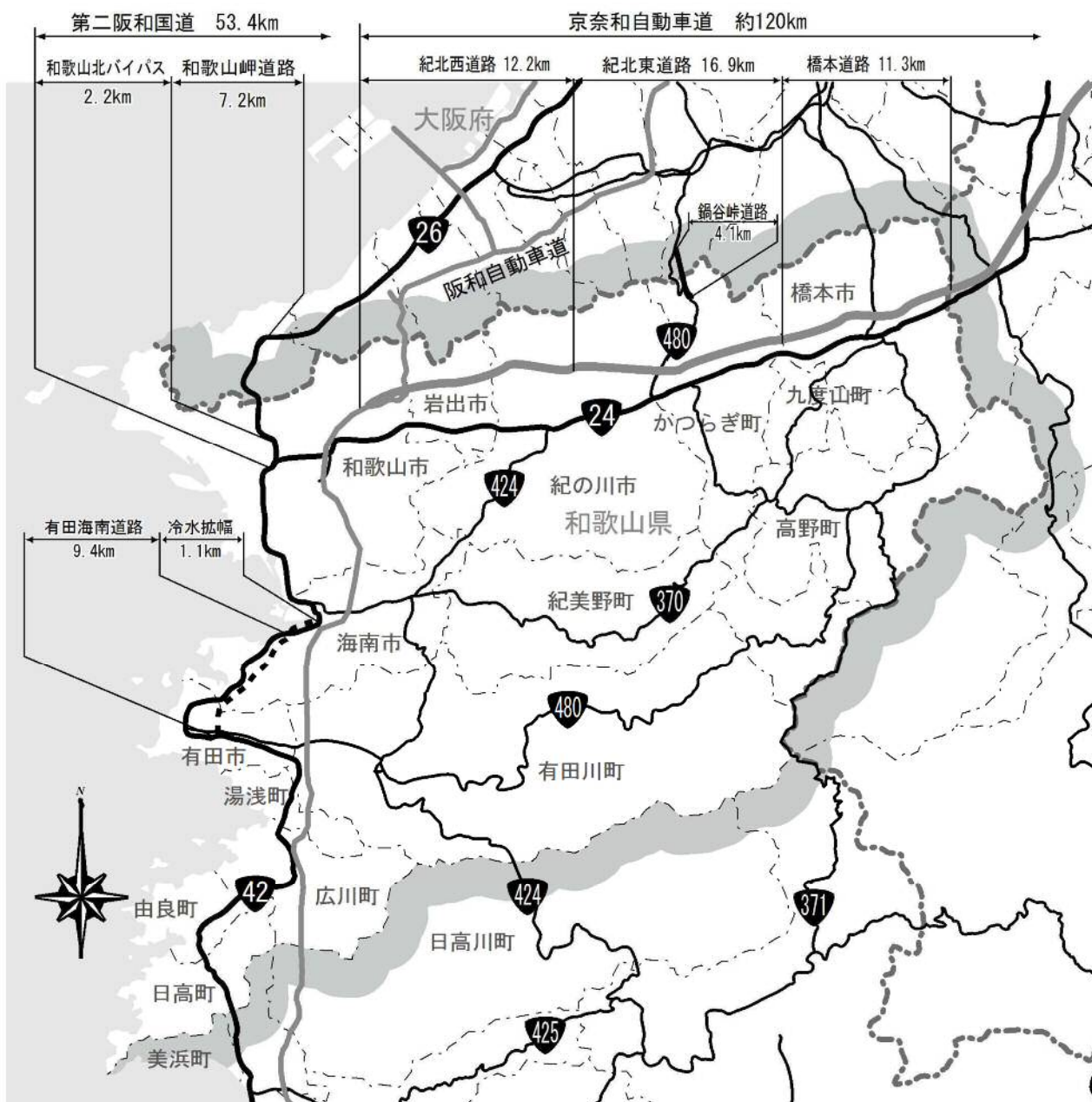
路線名	管理区間		延長	担当出張所	管理延長	備考
				和歌山国道	海南国道	
国道 2 4 号	起点	橋本市隅田町真土字戸立 368 番 1	52,717	52,717		
	終点	和歌山市小松原通 1 丁目 2 番				
京奈和自動車道 (橋本道路)	起点	橋本市隅田町真土字大尾 496 番 1	11,320	11,320		(延長は外書き)
	終点	橋本市高野口町大野字平山口 1408 番 1				
京奈和自動車道 (紀北東道路)	起点	橋本市高野口町大野字平山口 1408 番 1	16,900	16,900		(延長は外書き)
	終点	紀の川市神領字才ノ神 168 番 1				
京奈和自動車道 (紀北西道路)	起点	紀の川市神領字才ノ神 168 番 1	12,200	12,200		(延長は外書き)
	終点	和歌山市弘西字太山 1305 番 7				
国道 2 6 号	起点	泉南郡岬町孝子 909 番 1	7,207	7,207		
	終点	和歌山市小松原通 1 丁目 2 番				
国道 4 2 号	起点	日高郡日高町大字荊木字町之坪 125 番	56,973		56,973	
	終点	和歌山市小松原通 1 丁目 2 番				
	合 計		157,317	100,344	56,973	

(6) 異常気象時通行規制区間

42号では、連続降雨量に応じた通行規制区間を設定しています。

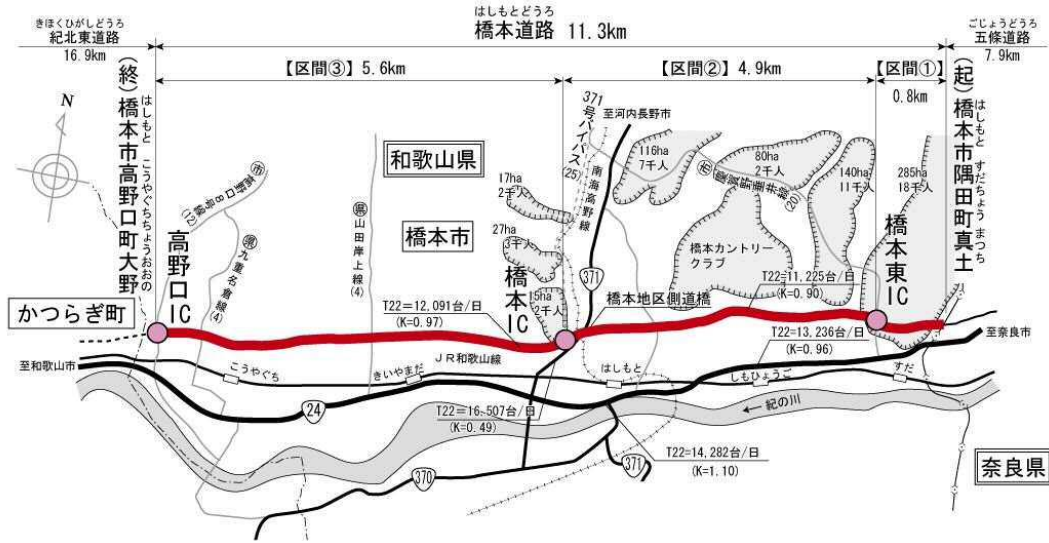
路線名	規制区間	延長(km)	規制条件(通行止め)	
			基準値	観測所
国道42号線	日高郡由良町畑 ～有田郡広川町河瀬	6.0	連続降雨量 240mm	テレメーター河瀬 (有田郡広川町河瀬)
	日高郡日高町池田 ～日高郡由良町里	3.3	連続降雨量 240mm	テレメーター日高 (日高郡日高町池田)

和歌山河川国道事務所管内 幹線道路網図



——	一般国道
.....	一般国道（事業中）
——	自動車専用道路
.....	自動車専用道路（事業中）

①国道 24号 けいなわ 京奈和自動車道 はしもと 橋本道路



1) 事業概要

橋本道路は、京奈和自動車道の一区間として広域的連携強化の役割を果たすとともに、国道 24 号の交通混雑緩和、沿道環境の改善、地場産業及び大規模住宅開発等の支援など、地域の発展に寄与することを目的とした道路です。

橋本道路は平成 3 年度に用地取得、平成 10 年度に工事着手しており、平成 18 年 4 月から順次開通し、平成 19 年 8 月に全線暫定 2 車線で開通しました。

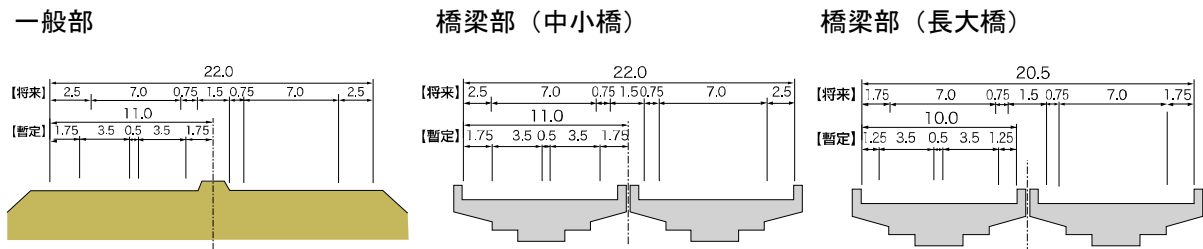
計画諸元

区 間	自：橋本市隅田町真土（県境） 至：橋本市高野口町大野（高野口IC）
構造規格	第1種第2級
設計速度	100km/h
延長・幅員	延長：11.3km 幅員：22.0m
車 線 数	4車線（当面は暫定2車線）

事業経緯

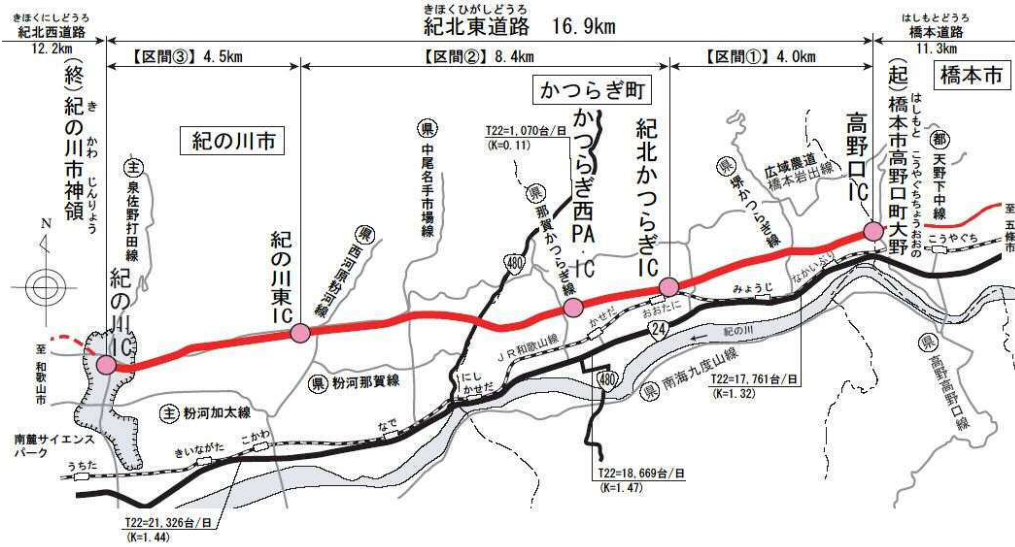
平成元年4月	都市計画決定
平成元年度	事業着手
平成3年度	用地買収着手
平成10年度	工事着手
平成18年4月27日	橋本IC～高野口IC開通（5.6km）
平成18年6月17日	県境～橋本東IC開通（0.8km）
平成19年8月2日	橋本東IC～橋本IC開通（4.9km）
平成24年12月22日	橋本側道橋開通（0.4km）

標準断面図 [単位:m]



※暫定：本道路は将来 4 車線で計画していますが、当面 2 車線で整備します。道路の利用状況を踏まえて 4 車線化を図ります。

②国道 24号 けいなわ 京奈和自動車道 きほくひがし 紀北東道路



1) 事業概要

紀北東道路は、京奈和自動車道の一区間として広域的連携強化の役割を果たすとともに、国道 24 号の交通混雑緩和、交通安全の確保及び生活圏・活動圏の拡大による地域の活性化、災害時の交通確保を目的とした道路です。

紀北東道路は平成 14 年度に用地取得を開始し、平成 18 年度に工事着手しており、平成 24 年度より順次開通し、平成 26 年 3 月に全線暫定 2 車線で開通しました。

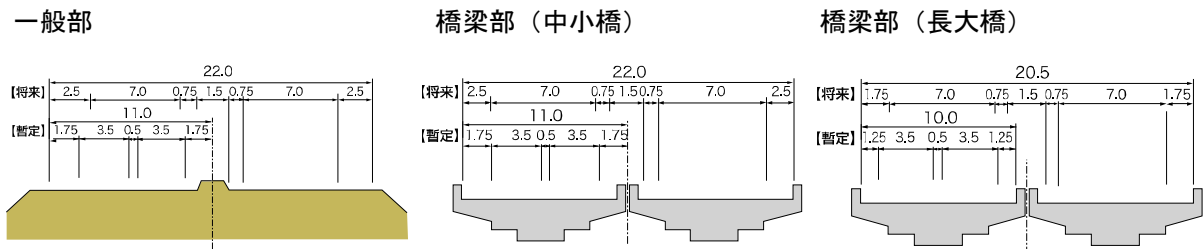
計画諸元

区 間	はしもと こうやぐちょうおおの こうやぐち 自：橋本市高野口町大野（高野口IC） き かわしじんりょう き かわ 至：紀の川市神領（紀の川IC）
構造規格	第1種第2級
設計速度	100km/h
延長・幅員	延長：16.9km 幅員：22.0m
車線数	4車線（当面は暫定2車線）

事業経緯

平成 5 年度	事業着手
平成 10 年 8 月	都市計画決定
平成 14 年度	用地買収着手
平成 18 年度	工事着手
平成 24 年 4 月 22 日	高野口IC～紀北かつらぎIC開通（4.0km）
平成 26 年 3 月 30 日	紀北かつらぎIC～紀の川IC開通（12.9km）

標準断面図 [単位:m]

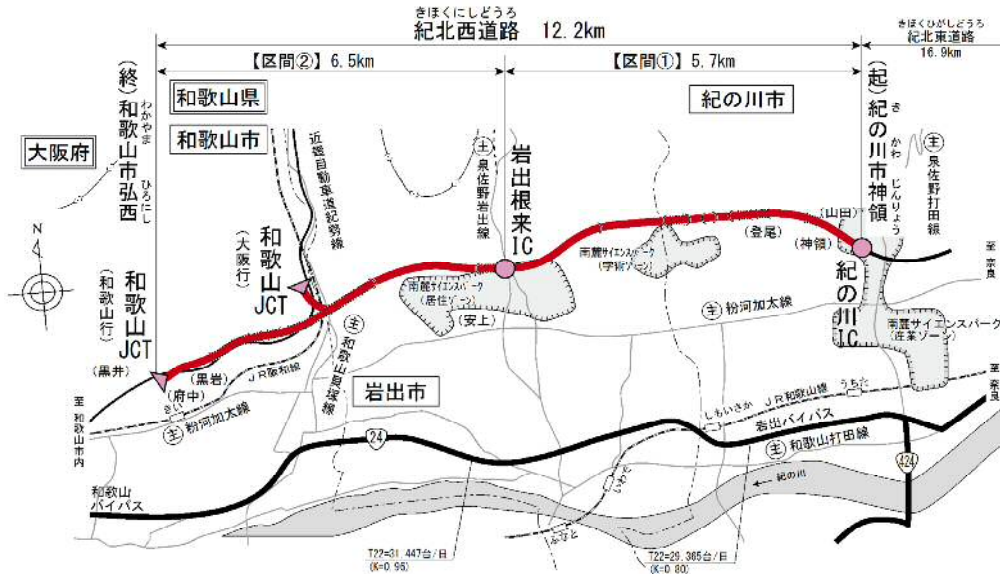


※暫定：本道路は将来 4 車線で計画していますが、当面 2 車線で整備します。道路の利用状況を踏まえて 4 車線化を図ります。

2) 平成 29 年度事業概要

平成 29 年度は、周辺整備工事等を推進します。

③国道 24号 けいなわ 京奈和自動車道 きほくにし 紀北西道路



1) 事業概要

紀北西道路は、京奈和自動車道の一区間として広域的連携強化の役割を果たすとともに、国道24号の交通混雑緩和、地域振興プロジェクトの支援など地域の発展に寄与することを目的とした道路です。

紀北西道路は平成19年度より用地取得を開始し、平成20年度に工事着手しており、平成29年3月に全線暫定2車線で開通しました。

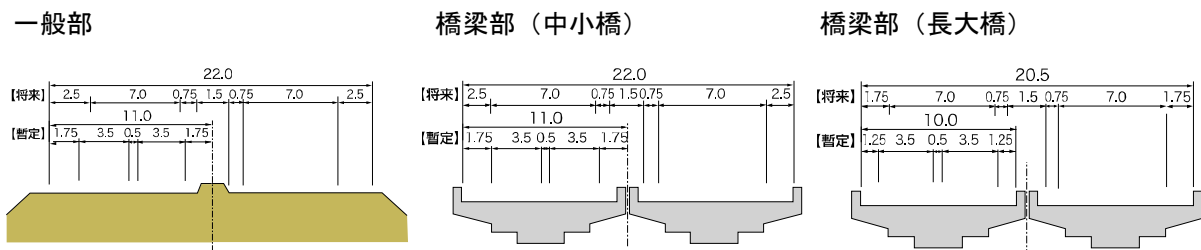
計画諸元

区間	自：紀の川市神領（紀の川IC） 至：和歌山市弘西（和歌山JCT）
構造規格	第1種第2級
設計速度	100km/h
延長・幅員	延長：12.2km 幅員：22.0m
車線数	4車線（当面は暫定2車線）

事業経緯

平成9年度	事業着手
平成11年度	都市計画決定
平成19年度	用地買収着手
平成20年度	工事着手
平成27年9月12日	紀の川IC～岩出根来IC開通（5.7km）
平成29年3月18日	岩出根来IC～和歌山JCT開通（6.5km）

標準断面図 [単位:m]

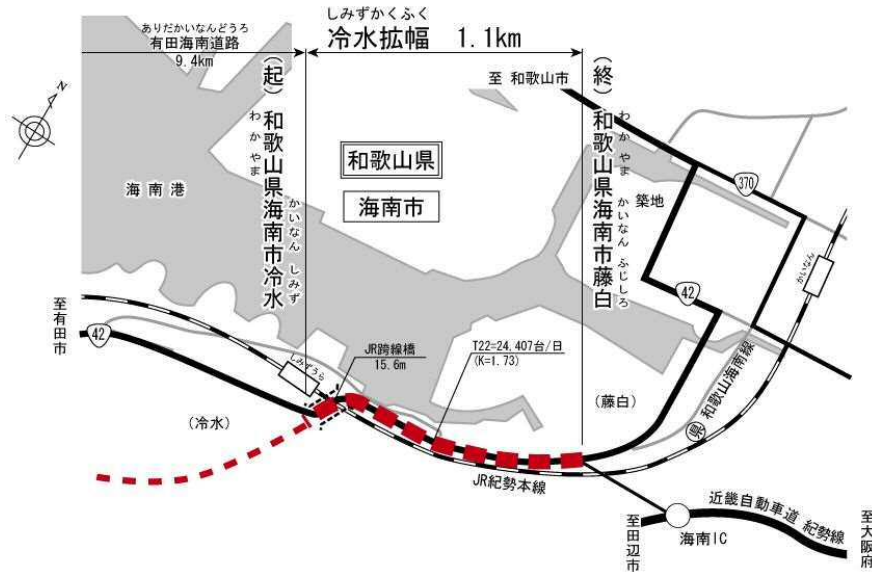


※暫定：本道路は将来4車線で計画していますが、当面2車線で整備します。道路の利用状況を踏まえて4車線化を図ります。

2) 平成29年度事業概要

平成29年度は、周辺整備工事等を推進します。

②国道 42号 しみず 冷水拡幅



1) 事業概要

国道 42 号冷水拡幅は、^{かいなん} 海南市冷水から^{ふじしろ} 海南市藤白に至る現道拡幅事業であり、交通混雑の緩和、交通事故の減少を図ると共に、^{ありだ} 有田及び海南生活圏の連携強化、地域の活性化を目的とする道路です。

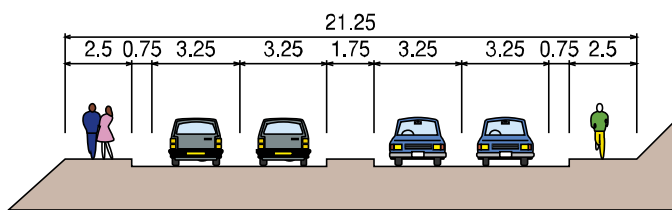
計画諸元

区間	自： ^{かいなん} 海南市冷水 至： ^{ふじしろ} 海南市藤白
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
延長・幅員	延長：1.1km 幅員：21.25m
車線数	4車線

事業経緯

平成 19 年度	事業着手
平成 20 年 3 月	都市計画決定
平成 23 年度	工事着手

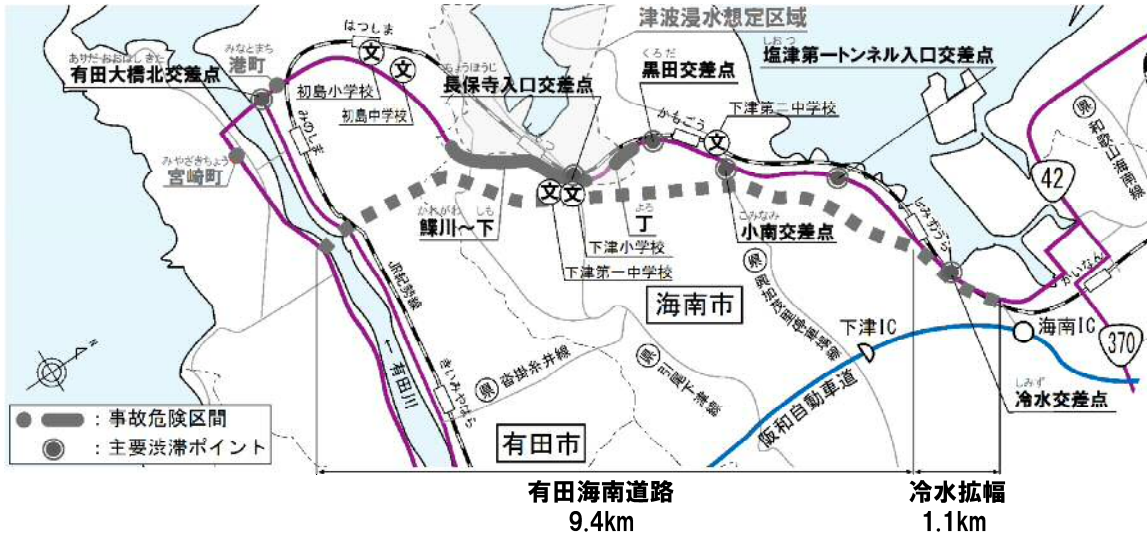
標準断面図 [単位:m]



2) 平成 29 年度事業概要

平成 29 年度は、改良工事、調査設計を推進します。

③国道 42号 有田海南道路



※事故危険区間：交通事故データや地域の声に基づき選定した死傷事故率の高い区間

1) 事業概要

国道42号有田海南道路は、国道42号和歌山県有田市から同県海南市の区間（2車線）において発生している朝夕の通勤時間帯の交通混雑の緩和（主要渋滞ポイント6箇所）及び現道の事故危険区間対策（4箇所）を目的としたバイパスです。

計画諸元

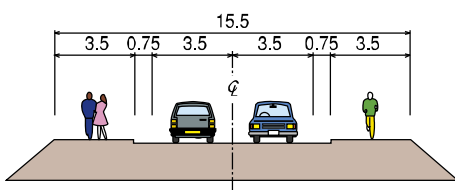
区間	ありだの 自：有田市野 かいなん しみず 至：海南市冷水
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
延長・幅員	延長：9.4km 幅員：15.5m
車線数	2車線

事業経緯

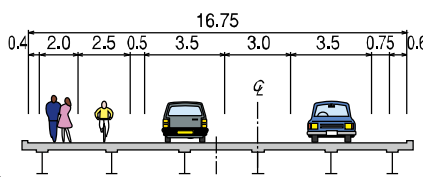
平成 20 年 3 月 都市計画決定
平成 20 年 度 事業着手

標準断面図 [単位:m]

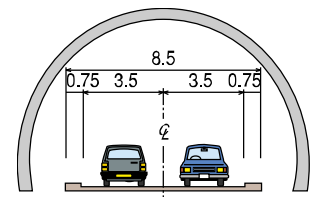
一般部



橋梁部



トンネル部



2) 平成 29 年度事業概要

平成 29 年度は、調査設計、用地買収、改良工事、橋梁工事、トンネル工事を推進します。

3. 道路管理

○暮らしを守る道路管理

道路敷地の管理

道路区域の決定・変更や道路敷地の境界明示・確定を通して、道路敷地の適正な管理を行っています。当事務所が管理している国道の境界明示などに関わる申請を受け付けています。

道路に関する許認可事務

・道路の占用許可・請願工事の許認可

電気、通信、ガス、上下水道などのライフラインや道路上に突き出す看板などを設置する場合の道路の占用許可、沿道の車両乗り入れ構造の変更に伴う施工の承認などの許認可を行い、道路の適切な利用に取り組んでいます。歩道に直接置く看板やはみ出した自動販売機など、通行の妨げになるものの設置は禁止されています。

《道路占用システム》

道路占用許可の申請をする場合、「道路占用システム」をご利用いただければ、直接窓口に向くことなく、職場、自宅のパソコンから道路管理者へ申請することができます。

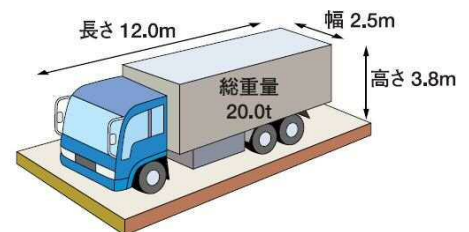
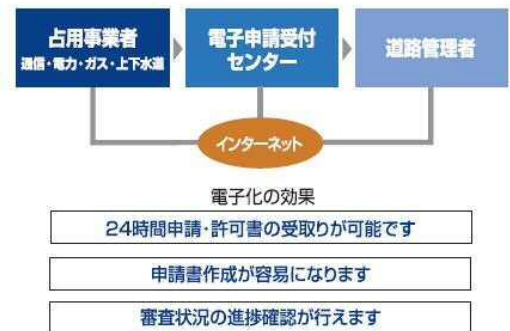
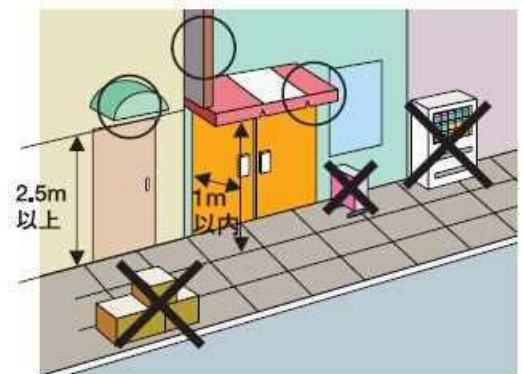
(URL) <https://192,168,16,231/top>

・特殊車両の許認可

道路の損傷や他の交通の妨げの原因となる一定の大きさを超える車両（特殊車両）には、重量や高さ、幅などの一定の制限が設けられています。この制限を超えて道路を通行しようとする車両に対し「特殊車両通行許可申請」の許認可と取り締まりを実施し、適正な管理を進めています。

(URL) <http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

※ただし、道路管理者が道路の構造の保全及び交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路については、総重量または高さの制限値が別途定められています。



道路の点検

道路をパトロールし、道路の不法使用や路面の損傷状況等を日常的に点検しています。また、橋梁点検車などの特殊な車両による橋梁のひび割れ・破損の点検や路面陥没を未然に防ぐための探査を行い、安全な道路の維持に努めています。

建設機械の整備

事故、災害が起こった際に、迅速な復旧活動が行えるよう、常に準備をしています。現場の様子を把握して的確な情報・指示を送るための対策本部車や、夜間の復旧作業を支援する照明車などを備え、常に万全の体制を整えています。

○快適で安全なまちづくり

国道 24 号、26 号、42 号の管理区間 154.8km（内、自動車専用道路区間 35.7km）を日常的に維持補修し、道路の保全を図ると共に、豪雨、地震等の災害に強い道路として幹線道路の機能を確保するため防災対策・補強工事等を実施します。

管 理 延 長 一 覧 表

号線	延長(km)				橋梁延長(km)	トンネル延長(km)	DID 延長(km)	規制区間	管理担当出張所
	2車線	4車線	5車線以上	計					
24	76.4 (40.4)	15.9	0.9	93.2 (40.4)	13.5 (10.9)	4.4 (4.4)	10.7	-	和歌山国道維持出張所
26	2.9 (2.9)	3.3	1.0	7.2 (2.9)	2.0 (0.1)	0.6 (0.6)	1.3	-	和歌山国道維持出張所
42	44.9	10.0	2.1	57.0	1.6	2.7	12.9	6.0 3.3	海南国道維持出張所
計	124.2	29.2	4.0	157.4	17.1 (11.0)	7.7 (5.0)	24.9	11.8	

※（ ）の内書は、自動車専用道路区間

異常気象時規制区間図



維持管理

年間を通じて実施する維持補修工事として道路巡回、構造物点検、道路維持工事、植樹維持工事、路面清掃作業、照明灯維持工事を実施します。また、24時間体制による道路情報管理を実施し、収集した道路情報を道路利用者向けの確に提供します。

橋梁の耐震工事

平成7年の兵庫県南部地震と同程度の地震に対して、重大な損傷を防止し、緊急輸送道路としての機能を確保するため、橋梁の耐震補強を行っています。

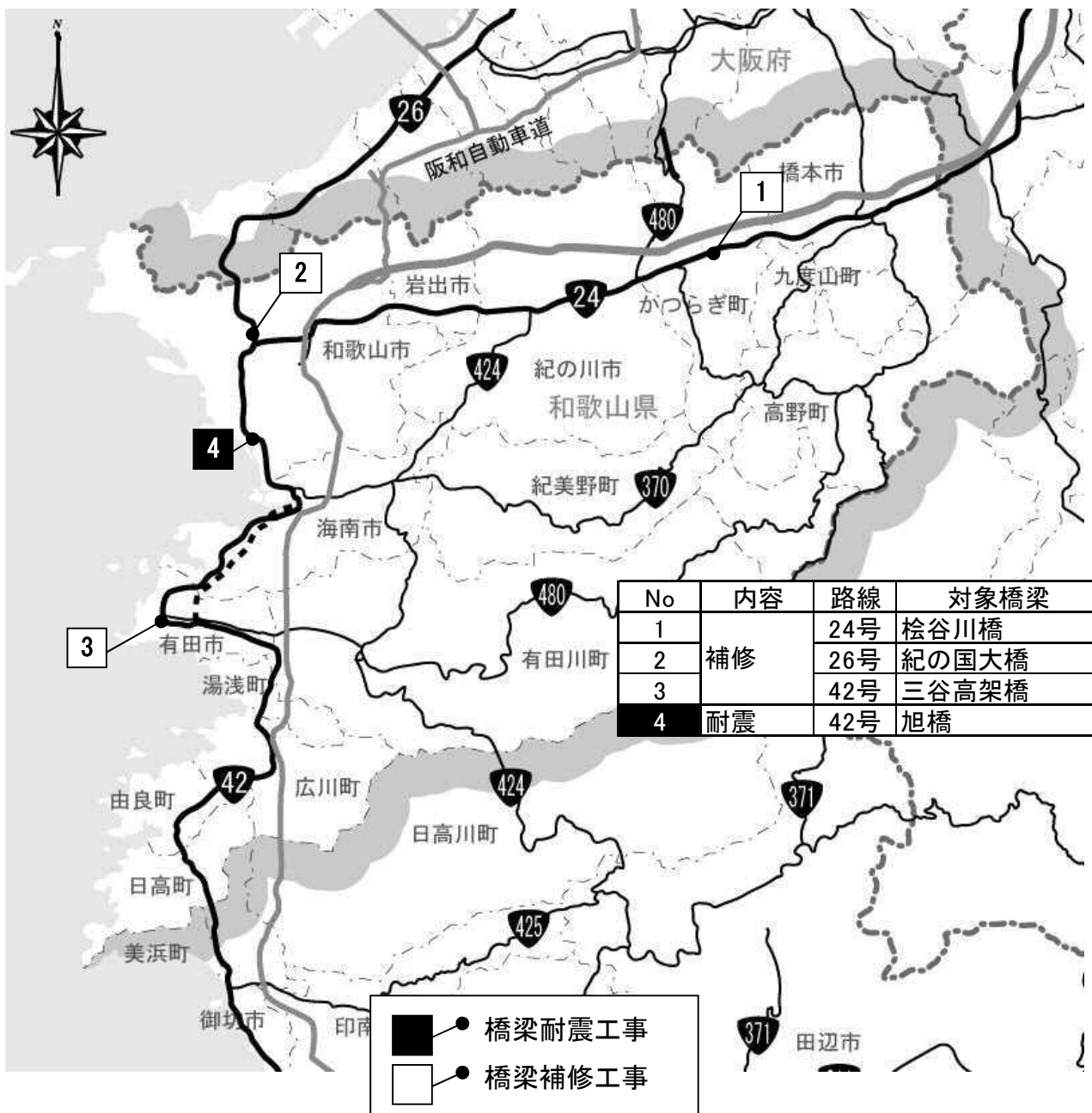
平成29年度は、国道42号の旭橋で耐震工事を行います。

橋梁の補修工事

今後、老朽化した道路橋が急増することを踏まえ、損傷が深刻化してから対策を行う事後保全から、定期的な点検により、早期に損傷を発見し、事故の発生や大規模な修繕に至る前に対策を行う予防保全に転換し、橋梁の長寿命化に取り組んでいます。

平成29年度は、国道24号において桜谷川橋で、国道26号において紀の国大橋で、国道42号において三谷高架橋など計7橋で橋梁の補修工事を行います。

橋梁耐震工事・補修工事実施予定箇所



法面防災対策工事

大規模な落石や土砂崩れなど大きな災害が発生する前に法面の定期的な点検を行い、防災対策工事を実施しています。

平成29年度は、国道42号日高郡由良町畑地区において対策工事を行います。

構造物補修工事

道路構造物の定期的な点検を行い、道路構造物の補修工事を実施しています。

平成29年度は、道路構造物、道路附属物の点検を行うとともに、修繕工事を行います。

ボランティア・サポート・プログラム

清掃用具等の支給により、国道の清掃・美化活動に取り組むボランティア活動を支援する「ボランティア・サポート・プログラム」を進めており、平成29年4月1日現在で3団体と協定を締結し、活動いただいています。

この取り組みの一環として、「“私たちの道路”を“私たちの手”で美しくしたい」というお気持ちを持つ地域の皆様方に歩道の植樹帯へ花を植えていただき、その管理をしていただくボランティア活動を「フラワー・ボランティア和歌山」と称して、参加活動者（個人・団体）を募集し、平成29年4月1日現在で10者（個人・団体）の方に活動いただいています。

道路情報の収集・提供

道路は多くの人々の日常生活に欠かせないものです。事故や災害、渋滞など様々な事態への備えが必要です。道路の状態や状況を把握し適切に対応するほか、最新のITを駆使したシステムで道路管理の効率化を進めています。

また、道路情報板による道路利用者の方への情報提供の他、和歌山河川国道事務所のホームページや国道24号の道の駅「紀の川万葉の里」（和歌山県かつらぎ町内）にある歴史街道iセンター、国道24号京奈和自動車道の道の駅「かつらぎ西」においても道路情報の提供を行っています。

4. 交通安全対策事業

○交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（一種）

身近な生活道路での事故が多く、幹線道路では特定箇所に事故が集中していること、歩行者・自転車の事故が諸外国と比べて多いことから、事故件数が多い箇所の重点的対策、歩道及び自転車歩行者道の整備（歩行空間のバリアフリー化含む）等に関する事業を実施します。

歩道の整備

歩道が設置されておらず、歩行者が危険な状況である区間及び自動車の交通量が多く、自転車が車道を通行すると危険な区間について、安全・快適に通行できる空間を確保するために、歩道及び自転車歩行者道設置を行います。

・平成29年度実施事業

○和歌山24号交差点改良等

ふけだ
深田地区歩道整備

0. 1 km（和歌山県紀の川市）

きかわなてにし
紀の川市名手西野地区歩道設置

1. 3 km（和歌山県紀の川市）

しんざいけ
新在家地区歩道整備

0. 3 km（和歌山県和歌山市）

○和歌山42号交差点改良等

かいなんしもつ
海南市下津地区歩道設置

1. 6 km（和歌山県海南市）

さと
里地区歩道整備

0. 4 km（和歌山県日高郡由良町）

《自転車歩行者道整備の主な事例》

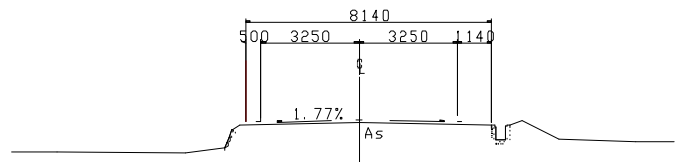
国道24号紀の川市名手西野地区歩道設置事業

名手西野地区の国道24号は、小学校の通学路に指定されていますが、歩道が狭く安全な歩行空間とはいえず、自動車の交通量も多いため、車道を走る自転車にとっても安全な空間ではありませんでした。そのため、児童や自転車利用者の安全・安心な歩行空間を確保するために、自転車歩行者道の整備を行います。平成29年度は、調査設計、用地買収及び工事を推進します。

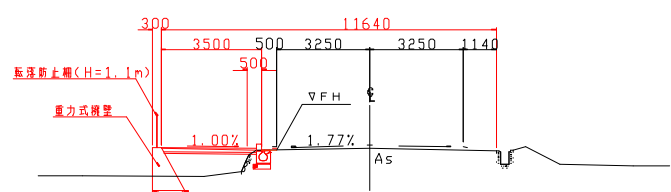
【現地状況】



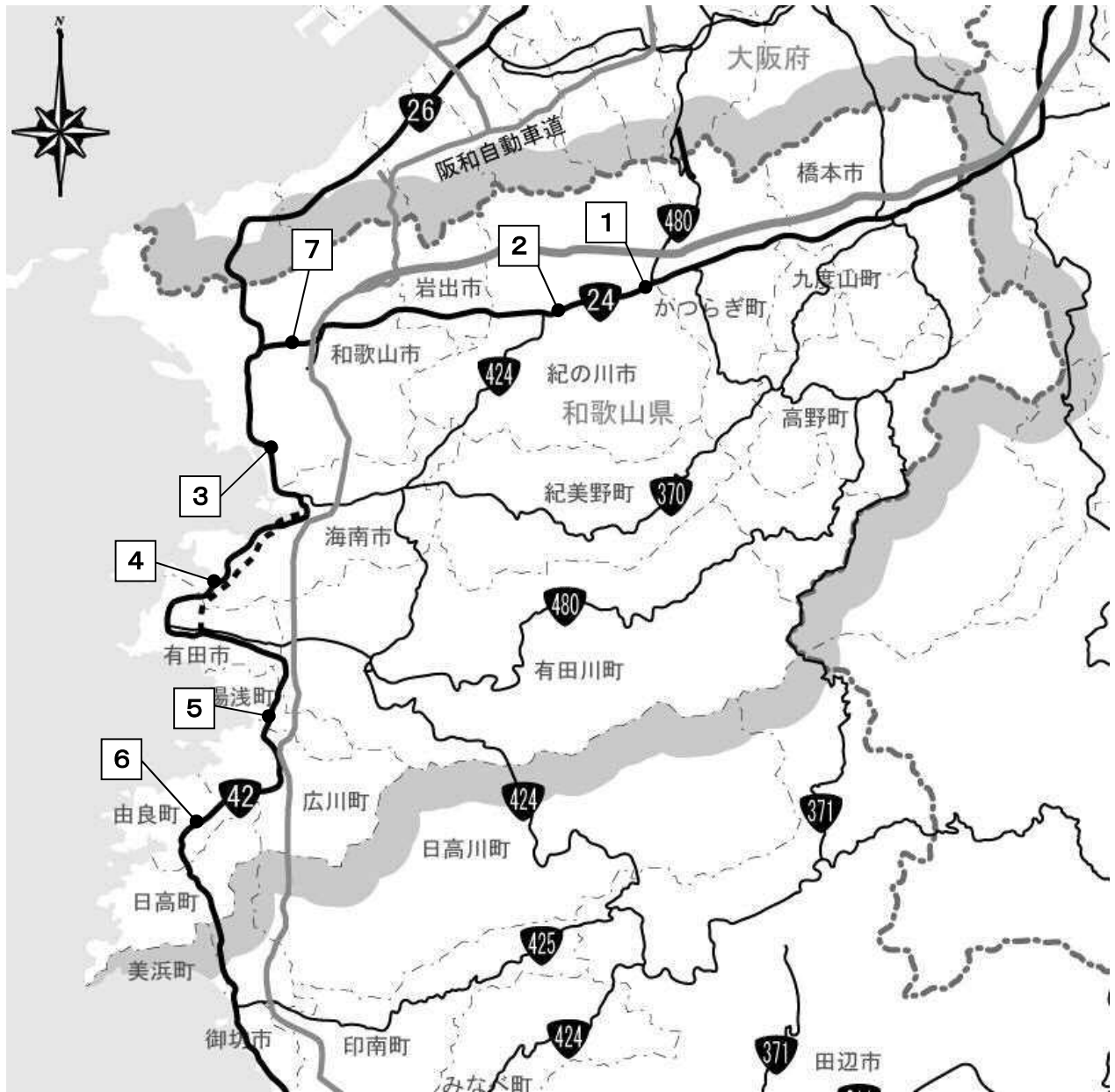
【対策前】



【対策後】



交通安全事業実施予定位置図



NO	事業名
1	紀の川市名手西野地区歩道設置事業
2	深田地区歩道整備事業
3	和歌山市紀三井寺交差点改良事業
4	海南市下津地区歩道設置事業
5	湯浅町湯浅交差点改良事業
6	里地区歩道整備事業
7	新在家地区歩道整備事業

○交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（二種）

交通事故の削減を目的に、道路標識、区画線の整備、防護柵、照明灯等の整備に関する事業を実施します。

区画線の整備 国道 24 号^{わかやま}和歌山市他

交通事故の多い区間で、交通事故の削減を目的に、車両運転者を誘導する区画線の整備等を実施します。

道路標識の整備 国道 24 号^{わかやま}和歌山市他

交通事故の多い区間で、交通事故の削減を目的に、車両運転者に事故に対する注意を喚起する標識を整備します。

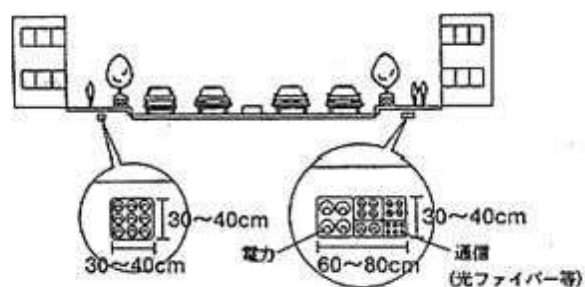
防護柵の整備 国道 24 号^{わかやま}かつらぎ町他

交通事故の多い区間で、交通事故の削減を目的に、歩行者・自転車利用者の安全を図る防護柵を整備します。

5. 無電柱化推進事業

安全で快適な通行空間の確保、良好な景観、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上等に資することを目的とし、道路の地下空間を活用して電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝の整備により、道路から電柱を無くす事業です。

電線共同溝（CCBOX）
〔電力、通信、CATV等〕



収容空間のイメージ図

整備箇所

路線名	事業名	区間	延長	事業着手	事業内容
24 号	^{なるかみ} 鳴神電線共同溝	^{なるかみ} 和歌山市鳴神	1.2km	平成 27 年度	調査設計
42 号	^{あきばちよう} 秋葉町電線共同溝	自： ^{わかやまし たかまつ} 和歌山市高松 至： ^{わかやまし あきばちよう} 和歌山市秋葉町	1.1km	平成 26 年度	本体工事

和歌山河川国道事務所



和歌山河川国道事務所	〒640-8227 和歌山市西汀丁16番 TEL073-424-2471
船戸出張所	〒649-6262 和歌山市上三毛1122-2 TEL073-477-1325
かつらぎ出張所	〒649-7113 和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺434-51 TEL0736-22-0213
五條出張所	〒637-0071 五條市二見3-690-13 TEL0747-22-3161
和歌山国道維持出張所	〒640-8306 和歌山市出島33 TEL073-471-2010
海南国道維持出張所	〒642-0028 海南市幡川90 TEL073-482-2712

和歌山河川国道事務所ホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>

道路緊急ダイヤル 道路の異常を発見したらお知らせ下さい
全国共通電話番号 #9910 落下物 落石 雪崩 路面の 道路施設
落木 気象災害 穴ぼこ の破損 など

※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。